

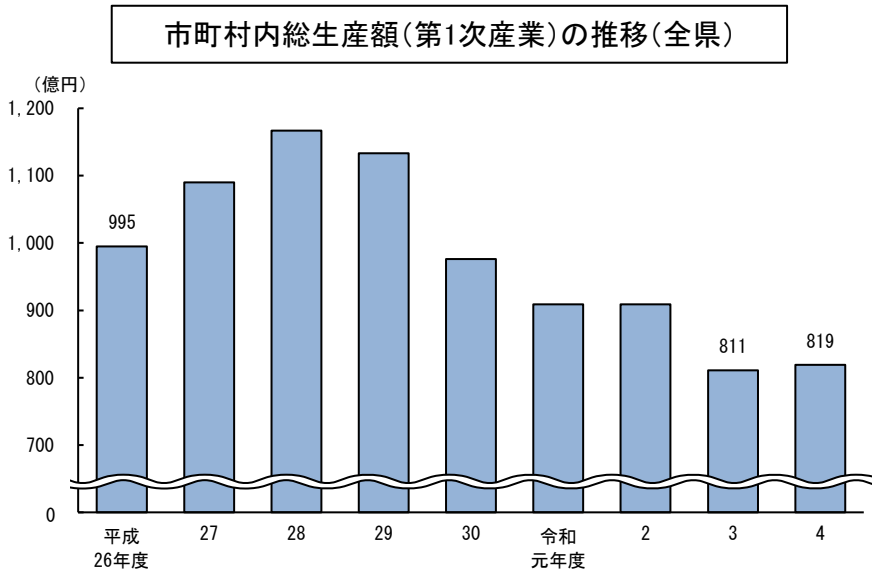
58-1 市町村内総生産（第1次産業）

順位	市町村	金額 (百万円)	増加率(%) (対令和3年度)
	全 県	81,947	1.0
1	深 谷 市	15,551	△0.5
2	本 庄 市	5,998	△1.2
3	さいたま市	5,069	△1.3
4	加 須 市	4,153	6.0
5	熊 谷 市	3,512	1.1
6	川 越 市	3,405	△0.3
7	所 沢 市	2,815	△0.5
8	上 里 町	2,467	3.9
9	鴻 巣 市	2,259	4.8
10	寄 居 町	2,051	△1.2
11	狭 山 市	2,015	△2.3
12	久 喜 市	1,988	4.8
13	羽 生 市	1,761	0.8
14	三 芳 町	1,548	△1.0
15	行 田 市	1,458	8.6
16	春日部市	1,383	3.6
17	秩 父 市	1,201	12.5
18	神 川 町	1,113	1.0
19	幸 手 市	1,100	1.6
20	川 島 町	1,077	6.3
21	日 高 市	1,025	△1.6
22	越 谷 市	1,024	△0.7
23	入 間 市	1,005	8.4
24	東 松 山 市	975	2.1
25	白 岡 市	888	△1.1
26	吉 川 市	869	0.6
27	吉 見 町	825	14.6
28	杉 戸 町	805	2.5
29	川 口 市	769	△4.7
29	鶴ヶ島市	769	△1.7
31	小 鹿 野 町	699	38.7
32	新 座 市	655	△1.1
33	美 里 町	654	1.6
34	ふじみ野市	624	△4.3
35	富 士 見 市	593	0.6
36	上 尾 市	591	△4.8
37	滑 川 町	565	△1.4
38	坂 戸 市	484	7.9
39	桶 川 市	471	△5.4
40	北 本 市	434	3.3
41	三 郷 市	423	△3.9
42	嵐 山 町	415	0.1
43	飯 能 市	353	△37.6
44	蓮 田 市	350	△0.1
45	小 川 町	345	0.1
46	宮 代 町	326	△3.4
47	八 潮 市	315	△3.5
48	鳩 山 町	301	4.6
49	松 伏 町	297	5.5
50	朝 霞 市	274	1.6
51	和 光 市	268	△0.3
52	伊 奈 町	253	△2.1
53	越 生 町	241	13.8
54	毛 呂 山 町	235	20.9
55	志 木 市	232	△0.3
56	横 瀬 町	164	24.5
57	草 加 町	132	△0.2
58	ときがわ町	126	15.0
59	皆 野 町	122	16.3
60	東 秩 父 村	59	△12.2
61	長 瀬 町	57	15.2
62	戸 田 市	6	1.4
63	蕨 市	5	△0.3

■第1次産業の市町村内総生産は、対前年度比1.0%増

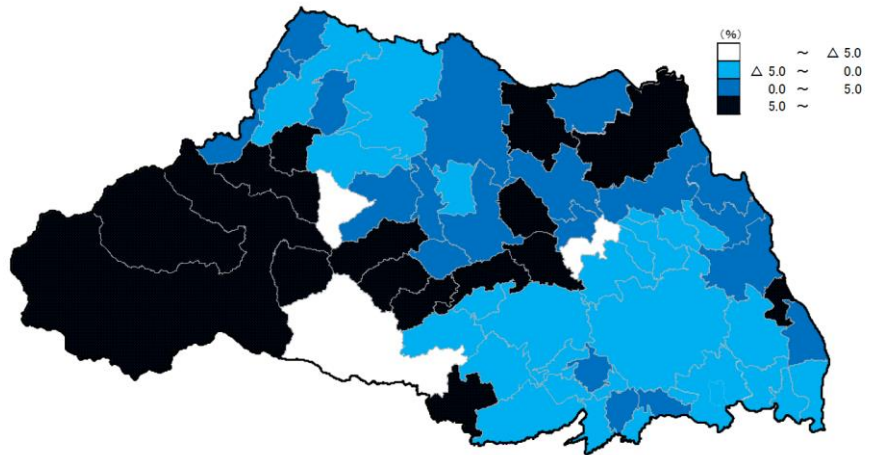
県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和4年度の第1次産業の市町村内総生産額は、全体の0.3%、819億円で、前年度の811億円と比べ1.0%増加しました。

対前年度増加率をみると、プラスが最も大きかったのは小鹿野町(38.7%)、マイナスが最も大きかったのは飯能市(△37.6%)でした。



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額(第1次産業)の増加率の分布 (令和3年度 → 令和4年度)



●市町村内総生産(第1次産業)とは

1年間に市町村内の第1次産業(農業、林業、水産業)の各事業所で産出された付加価値の合計。

※付加価値とは、経済活動が行われた結果、生産された財貨・サービスの「産出額」(出荷額、売上高など)から「中間投入」(その生産に要した原材料費や光熱費など)を控除した額、つまり新たに作り出された価値をいう。

令和4年度

資料: 県統計課「2022年度(令和4年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

58-2 市町村内総生産（第2次産業）

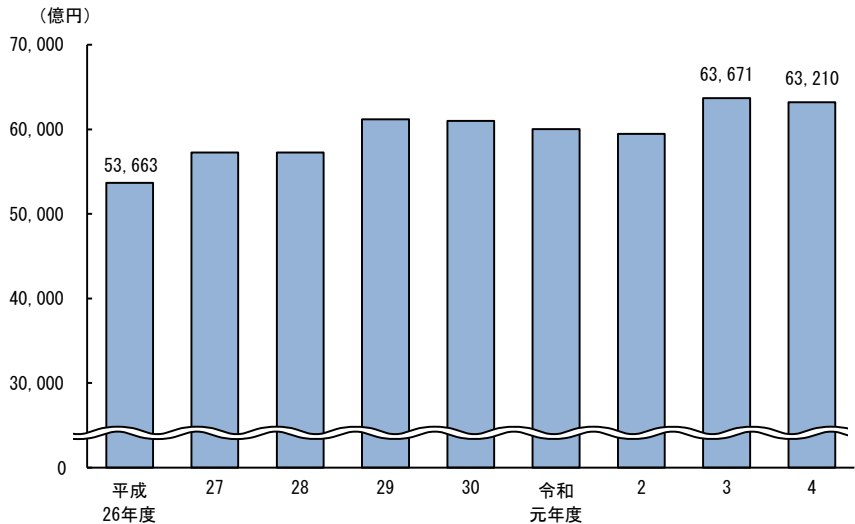
順位	市町村	金額 (百万円)	増加率(%) (対令和3年度)
	全 県	6,320,965	△0.7
1	さいたま市	596,340	△0.5
2	熊谷市	497,113	27.3
3	川越市	366,238	△29.6
4	狭山市	291,304	△0.9
5	川口市	288,530	5.4
6	上尾市	255,414	△1.6
7	草加市	248,928	9.0
8	入間市	195,323	△0.9
9	八潮市	181,599	3.7
10	深谷市	176,418	△8.0
11	久喜市	174,855	△20.7
12	久喜市	171,942	△9.4
13	東松山市	150,598	7.1
14	春日部市	136,420	2.2
15	戸田市	134,214	2.6
16	越谷市	131,816	△5.4
17	本庄市	130,420	2.6
18	所沢市	124,895	9.2
19	三芳町	120,153	△9.8
20	行田市	113,869	3.6
21	羽生市	92,473	△1.5
22	鴻巣市	85,683	△9.8
23	蕨市	83,954	6.3
24	日高市	83,125	△3.3
25	坂戸市	80,872	△13.1
26	寄居町	78,700	14.6
27	新座市	76,487	4.6
28	ふじみ野市	74,878	70.1
29	三郷市	74,405	△2.3
30	飯能市	74,378	△6.1
31	嵐山町	72,602	43.9
32	美里町	62,414	12.3
33	川島町	61,011	15.7
34	蓮田市	56,489	△21.4
35	秩父市	55,677	0.3
36	朝霞市	53,945	△15.4
37	桶川市	50,065	△0.6
38	上里町	50,044	5.3
39	幸手市	45,758	0.1
40	吉川市	45,669	△1.7
41	伊奈町	45,337	△5.9
42	滑川町	41,744	△5.1
43	鶴ヶ島市	41,162	0.5
44	北本市	37,760	△10.5
45	白岡市	32,659	0.1
46	小川町	29,281	15.4
47	小見町	25,793	△3.7
48	神川町	25,288	22.3
49	杉戸町	23,962	2.7
50	ときがわ町	23,474	17.1
51	和光市	20,518	△21.6
52	富士見市	19,436	3.4
53	横瀬町	18,370	51.8
54	志木市	18,143	8.8
55	毛呂山町	16,904	4.7
56	松伏町	16,809	0.9
57	小鹿野町	12,679	△3.7
58	小宮代町	5,786	△16.3
59	皆野町	5,276	0.7
60	越生町	5,053	4.2
61	長瀬町	4,973	△3.5
62	鳩山町	3,229	23.4
63	東秩父村	2,312	15.8

■第2次産業の市町村内総生産は、対前年度比0.7%減

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和4年度の第2次産業の市町村内総生産額は、全体の25.6%、6兆3,210億円で、前年度の6兆3,671億円と比べて0.7%減少しました。

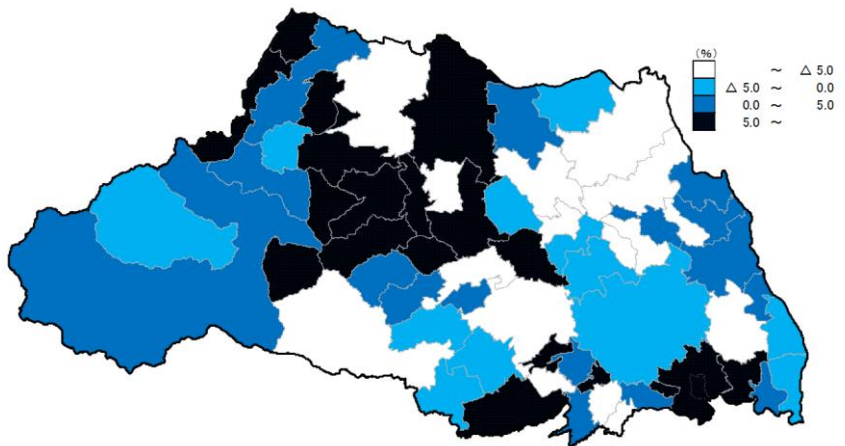
対前年度増加率をみると、プラスが最も大きかったのはふじみ野市（70.1%）、マイナスが最も大きかったのは川越市（△29.6%）でした。

市町村内総生産額(第2次産業)の推移(全県)



資料：県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額(第2次産業)の増加率の分布
(令和3年度 → 令和4年度)



●市町村内総生産(第2次産業)とは

1年間に市町村内の第2次産業(鉱業、製造業、建設業)の各事業所で産出された付加価値の合計。

令和4年度

資料：県統計課「2022年度(令和4年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注)市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

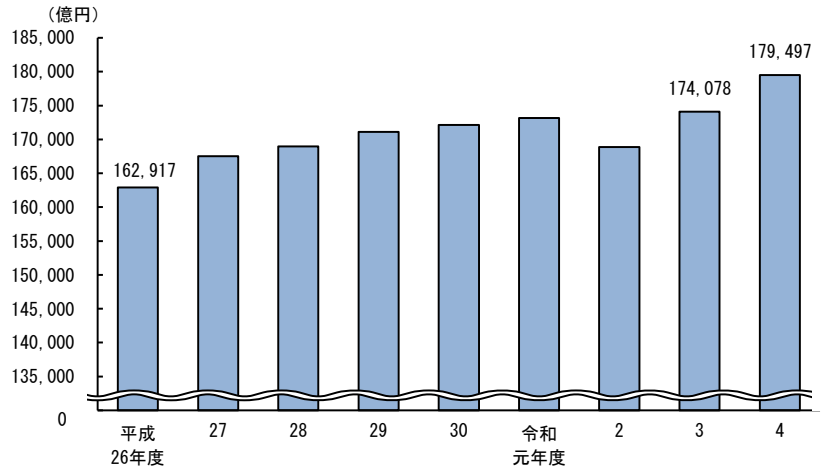
58-3 市町村内総生産（第3次産業）

順位	市町村	金額 (百万円)	増加率(%) (対令和3年度)
	全 県	17,949,685	3.1
1	さいたま市	4,364,873	2.7
2	川口市	1,196,615	2.7
3	川越市	966,450	2.5
4	所沢市	806,938	4.2
5	越谷市	742,673	3.3
6	熊谷市	608,384	3.2
7	上尾市	508,434	3.1
8	春日部市	477,638	2.6
9	草加市	466,294	2.9
10	戸田市	409,520	3.6
11	久喜市	387,513	4.0
12	狭山市	374,728	3.4
13	三郷市	361,293	3.5
14	新座市	340,141	3.9
15	和光市	322,161	4.1
16	朝霞市	318,021	3.2
17	深谷市	305,276	3.4
18	入間市	276,137	3.3
19	加須市	249,663	4.0
20	東松山市	241,340	2.8
21	八潮市	222,224	4.4
22	本庄市	211,932	3.9
23	坂戸市	208,589	2.5
24	ふじみ野市	200,619	3.7
25	富士見市	196,077	2.6
26	鴻巣市	193,868	3.1
27	行田市	174,122	1.1
28	飯能市	174,011	3.9
29	桶川市	163,748	3.4
30	三芳町	154,232	4.5
31	蕨市	152,547	2.1
32	秩父市	148,104	2.3
33	吉川市	137,138	3.3
34	鶴ヶ島市	136,712	3.3
35	志木市	127,805	△0.2
36	日高市	125,452	3.7
37	羽生市	125,269	5.1
38	北本市	120,422	3.0
39	杉戸町	111,730	3.8
40	蓮田町	110,479	3.2
41	幸手町	105,906	4.0
42	白岡町	104,783	3.5
43	伊奈町	89,924	3.7
44	寄居町	79,513	3.3
45	毛呂山町	73,810	2.7
46	川島町	65,176	2.7
47	上里町	53,698	3.7
48	小川町	50,769	2.7
49	宮代町	50,270	3.4
50	松伏町	47,180	3.5
51	嵐山町	46,619	7.4
52	滑川町	43,920	5.3
53	吉見町	36,313	1.9
54	美里町	24,183	2.7
55	鳩山町	24,139	2.4
56	神川町	22,882	1.3
57	皆野町	21,301	4.3
58	小鹿野町	20,770	2.7
59	ときがわ町	19,559	3.5
60	越生町	17,601	3.0
61	長瀬町	14,258	3.7
62	横瀬町	13,558	3.1
63	東秩父村	4,384	2.5

■第3次産業の市町村内総生産は、対前年度比3.1%増

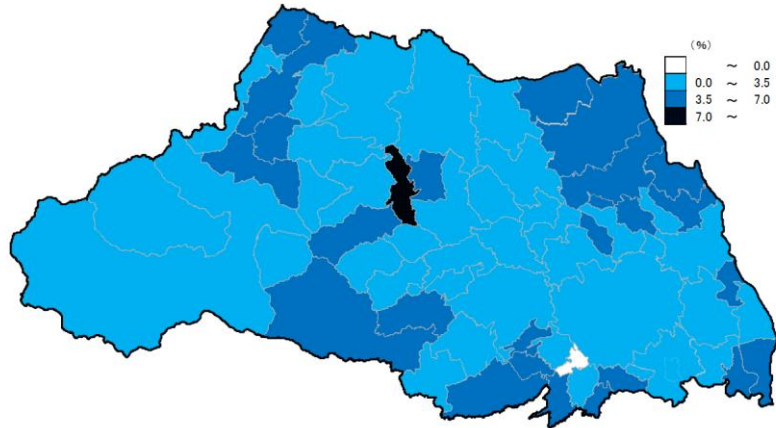
県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和4年度の第3次産業の市町村内総生産額は、全体の72.8%、17兆9,497億円で、前年度の17兆4,078億円と比べて3.1%増加しました。対前年度増加率をみると、県内62市町村で増加しており、増加率が最も高かったのは嵐山町(7.4%)でした。

市町村内総生産額(第3次産業)の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額(第3次産業)の増加率の分布
(令和3年度 → 令和4年度)



●市町村内総生産(第3次産業)とは

1年間に市町村内の第3次産業(電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス)の各事業所で産出された付加価値の合計。

令和4年度

資料: 県統計課「2022年度(令和4年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

59 1人当たり市町村民所得

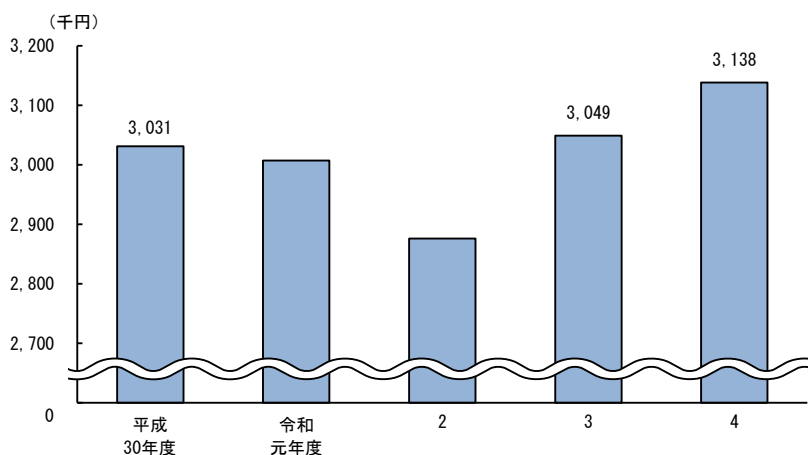
順位	市町村	金額 (千円)	増加率(%) (対令和3年度)
	全 県	3,138	2.9
1	和 光 市	4,034	3.8
2	さいたま市	3,785	3.7
3	戸 田 市	3,701	3.1
4	三 芳 町	3,616	4.0
5	朝 霞 市	3,532	2.5
6	八 潮 市	3,386	3.6
7	蕨 市	3,287	1.8
8	川 島 市	3,191	6.6
9	熊 谷 市	3,188	5.7
10	志 木 市	3,188	1.7
11	川 口 市	3,183	2.3
12	所 沢 市	3,119	2.3
13	美 里 町	3,083	6.1
14	川 越 市	3,062	0.7
15	草 加 市	3,059	3.7
16	三 郷 市	3,057	△1.1
17	嵐 山 町	3,051	11.0
18	本 庄 市	3,032	6.3
19	越 谷 市	3,025	2.2
20	新 座 市	2,999	4.1
21	ふじみ野市	2,971	2.2
22	上 尾 市	2,968	3.4
23	久 喜 市	2,959	3.3
24	狭 山 市	2,953	2.2
25	富 土 見 市	2,918	1.6
26	吉 川 市	2,906	2.6
27	滑 川 町	2,903	2.3
28	白 岡 市	2,880	2.2
29	東 松 山 市	2,871	2.9
30	伊 奈 市	2,846	3.8
31	蓮 田 市	2,838	1.9
32	羽 生 市	2,835	4.9
33	入 間 市	2,831	2.6
34	桶 川 市	2,822	1.8
35	日 高 市	2,804	3.6
36	寄 居 町	2,791	4.1
37	鶴ヶ島市	2,778	0.5
38	深 谷 市	2,754	1.7
39	加 須 市	2,751	2.9
40	飯 能 市	2,740	2.3
41	行 田 市	2,718	3.4
42	北 本 市	2,707	1.7
43	坂 戸 市	2,695	1.7
44	吉 見 町	2,683	1.7
45	鴻 巣 市	2,675	2.5
46	杉 戸 町	2,637	0.9
47	春日部市	2,633	2.6
48	上 里 町	2,613	3.8
49	横 瀬 町	2,541	7.7
50	ときがわ町	2,539	4.1
51	秩 父 市	2,524	2.4
52	幸 手 市	2,515	2.6
53	松 伏 町	2,476	1.1
54	神 川 町	2,447	5.4
55	小 川 町	2,414	2.3
56	鳩 山 町	2,379	2.9
57	越 生 町	2,367	3.2
58	小 鹿 野 町	2,359	6.9
59	長 瀨 町	2,342	1.6
60	宮 代 町	2,338	2.5
61	皆 野 町	2,323	4.0
62	毛 呂 山 町	2,229	3.3
63	東 秩 父 村	1,918	△1.2

■1人当たり市町村民所得は、対前年度比2.9%増

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和4年度の1人当たり市町村民所得(県全体)は3,138千円で、令和3年度の3,049千円から89千円増(2.9%)となりました。

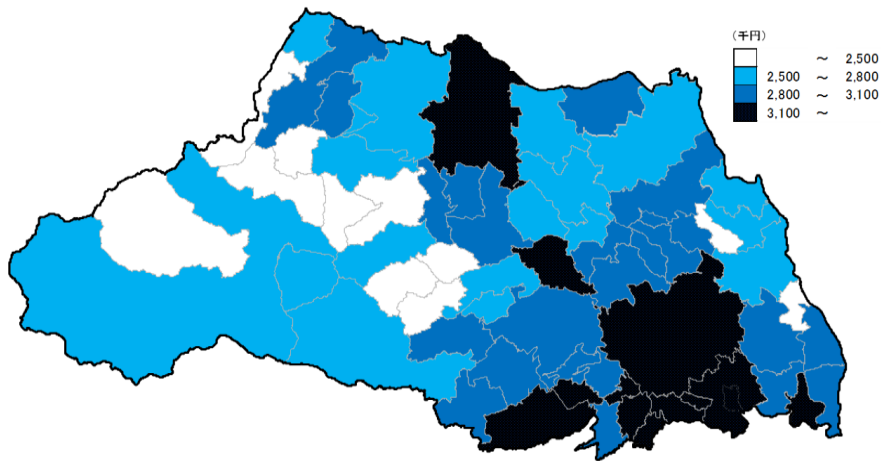
令和4年度の対前年度増加率は、県内63市町村のうち、61市町でプラスとなりました。

1人当たり市町村民所得の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

1人当たり市町村民所得の分布



●1人当たり市町村民所得とは

市町村民所得を国勢調査人口又は推計人口(10月1日現在)で割ったものの。

※市町村民所得には企業の所得が含まれ、市町村人口に乳児などの生産に従事しない者が含まれる。個人の所得水準を表すものではない。

令和4年度 資料: 県統計課「2022年度(令和4年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

60 雇用者1人当たり雇用者報酬

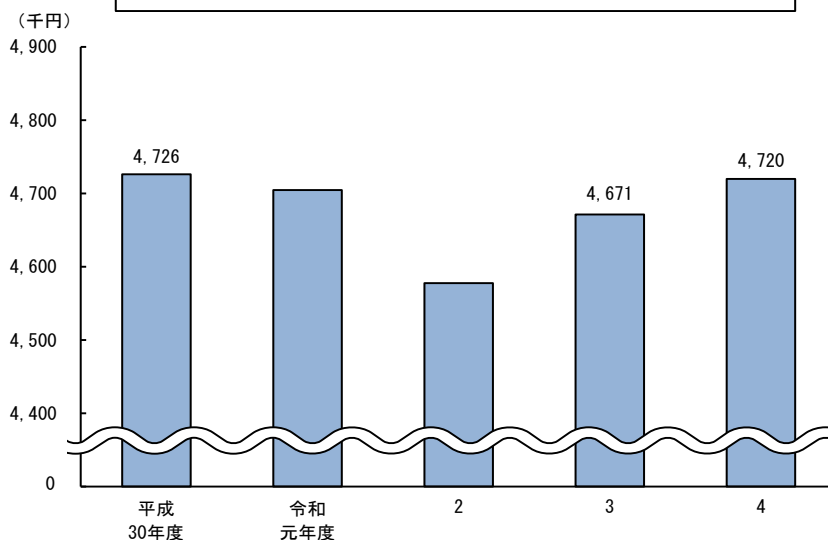
順位	市町村	金額 (千円)	増加率(%) (対令和3年度)
	全 県	4,720	1.0
1	さいたま市	5,877	2.5
2	和 光市	5,634	1.7
3	朝 霞市	5,479	1.0
4	戸 田市	5,350	2.1
5	志 木市	5,265	△0.8
6	所 沢市	5,154	0.7
7	草 加市	4,992	2.4
8	蕨 市	4,963	△0.5
9	新 座市	4,921	1.5
10	川 口市	4,916	0.5
11	富 士見市	4,890	0.7
12	ふじみ野市	4,834	△0.7
13	川 越市	4,804	0.0
14	八 潮市	4,782	3.0
15	越 谷市	4,689	1.6
16	三 郷市	4,582	△2.8
17	三 芳町	4,530	2.2
18	鶴ヶ島市	4,457	△1.3
19	吉 川市	4,415	2.0
20	蓮 田市	4,386	0.5
21	上 尾市	4,331	1.0
22	坂 戸市	4,281	0.2
23	伊 奈町	4,229	2.4
24	白 岡市	4,217	0.7
25	入 間市	4,177	0.5
26	久 喜市	4,135	1.1
27	熊 谷市	4,112	1.2
28	狭 山市	4,104	△0.4
29	北 本市	4,060	△0.4
30	春日部市	4,045	0.0
31	桶 川市	4,010	△1.2
32	飯 能市	4,004	0.5
33	鴻 巣市	3,991	0.7
34	本 庄市	3,981	5.1
35	東 松山市	3,974	0.3
36	滑 川市	3,903	0.5
37	日 高市	3,893	1.5
38	深 谷市	3,803	△0.5
39	鳩 山町	3,797	△0.2
40	杉 戸町	3,783	△1.9
41	宮 代町	3,769	0.9
42	行 田市	3,618	△1.0
43	松 伏町	3,614	△0.2
44	加 須市	3,591	1.3
45	羽 生市	3,582	1.4
46	毛 呂山町	3,568	0.3
47	幸 手市	3,555	△0.7
48	越 生町	3,474	△0.4
49	川 島町	3,421	1.5
50	秩 父市	3,388	△3.0
51	嵐 山町	3,345	1.6
52	上 里町	3,336	1.3
53	美 里町	3,277	△0.7
54	横 瀬町	3,273	△0.9
55	小 川町	3,243	△3.0
56	長 瀨町	3,227	△2.9
57	吉 見町	3,219	△2.3
58	寄 居町	3,211	0.0
59	皆 野町	3,144	△0.8
60	神 川町	3,110	1.9
61	ときがわ町	3,096	△2.5
62	小 鹿野町	3,011	1.8
63	東 秩父村	2,514	△9.9

■ 埼玉県 雇用者1人当たり雇用者報酬は、対前年度比1.0%増

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、令和4年度の雇用者1人当たり雇用者報酬(県全体)は4,720千円で、令和3年度の4,671千円から49千円増(1.0%)となりました。

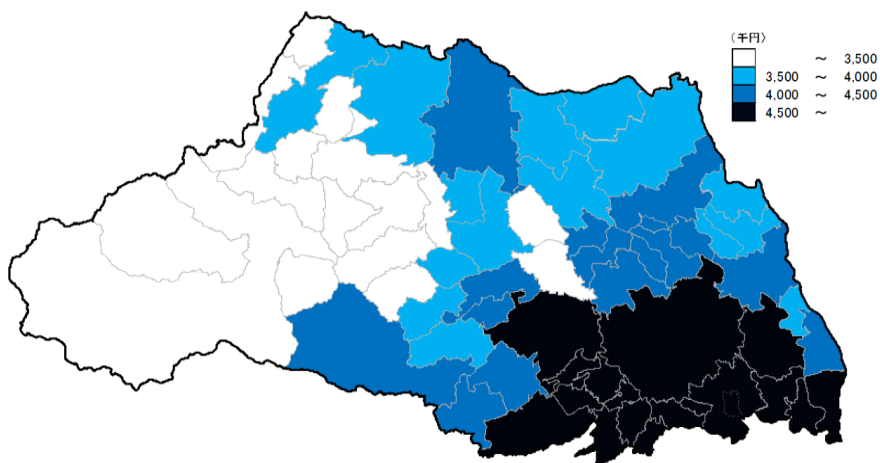
令和4年度の対前年度増加率は、県内63市町村のうち、39市町でプラスとなりました。

雇用者1人当たり雇用者報酬の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

雇用者1人当たり雇用者報酬の分布



● 雇用者1人当たり雇用者報酬とは

雇用者報酬合計を雇用者数で割った額。雇用者報酬には、社会保険料の雇主負担が含まれる。

※雇用者とは、就業者のうち、個人業主と無給の家族従業者を除いた者。

令和4年度 資料: 県統計課「2022年度(令和4年度)埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

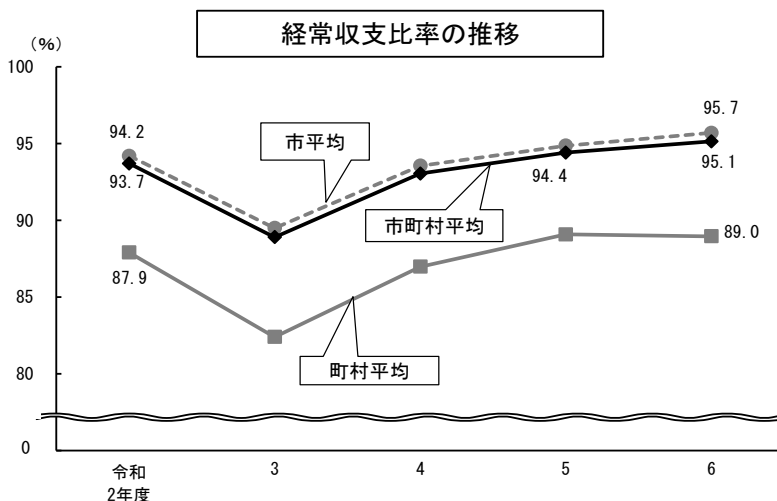
61 経常収支比率

順位	市町村	経常収支比率(%)
	全 県	95.1
1	三 郷 市	100.7
2	草 加 市	100.7
3	ふじみ野市	99.5
4	川越 市	99.1
5	新 座 市	98.7
6	川 口 市	98.5
7	さいたま市	98.4
8	朝 霞 市	97.6
9	上 里 町	96.6
10	春 日 部 市	95.8
11	入 間 市	95.6
12	所 沢 市	95.5
13	ときがわ町	95.3
14	上 尾 市	95.0
15	加 須 市	94.9
16	坂 戸 市	94.9
17	鴻 巣 市	94.8
18	本 庄 市	94.7
19	富 士 見 市	94.7
20	吉 川 市	94.6
21	東 松 山 市	94.6
22	志 木 市	94.1
23	鶴 ヶ 島 市	94.0
24	飯 能 市	94.0
25	幸 手 市	93.8
26	川 島 町	93.4
27	行 田 市	93.1
28	狭 山 市	92.7
29	日 高 市	92.7
30	宮 代 町	92.6
31	蕨 市	92.4
32	伊 奈 市	92.4
33	羽 生 市	92.4
34	鳩 山 町	92.1
35	和 光 市	92.0
36	北 本 市	92.0
37	滑 川 町	91.9
38	越 谷 市	91.8
39	蓮 田 市	91.5
40	桶 川 市	91.5
41	深 谷 市	91.5
42	白 岡 市	91.1
43	毛 呂 山 町	91.1
44	八 潮 市	91.0
45	杉 戸 町	90.8
46	越 生 市	90.5
47	小 鹿 野 町	90.4
48	久 喜 市	90.4
49	熊 谷 市	89.9
50	三 芳 町	89.6
51	秩 父 市	88.7
52	小 川 町	88.6
53	皆 野 町	86.5
54	戸 田 市	86.3
55	東 秩 父 市	85.9
56	吉 見 町	84.6
57	神 川 町	84.5
58	嵐 山 町	84.0
59	寄 居 町	82.8
60	美 里 町	81.3
61	横 瀬 町	79.0
62	横 瀬 町	79.0
63	長 瀨 町	78.5

■経常収支比率の市町村平均は、0.7ポイント上昇

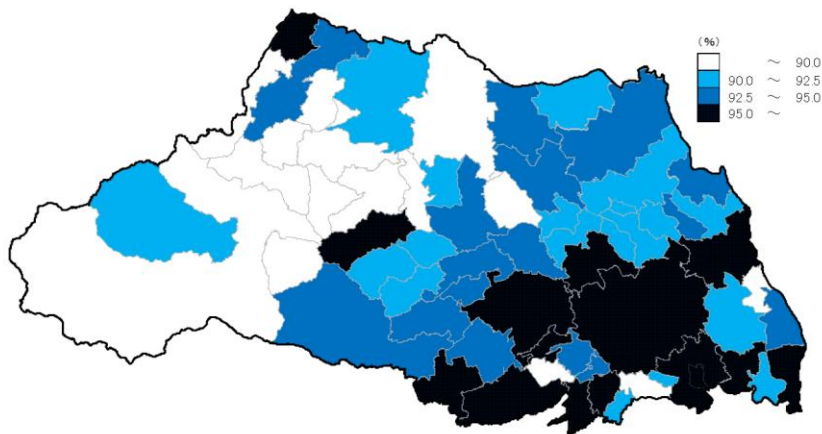
県市町村課「令和6年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和6年度の経常収支比率の市町村平均は95.1%でした。

人件費、物件費などの経常経費充当一般財源が増加したことにより、経常収支比率の市町村平均は前年度(94.4%)と比べて0.7ポイント上昇しました。



注) 平均値は、加重平均
資料: 県市町村課「令和6年度市町村普通会計決算の概要」

経常収支比率の分布



●経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額と減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の発行額の合計額に占める割合。

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

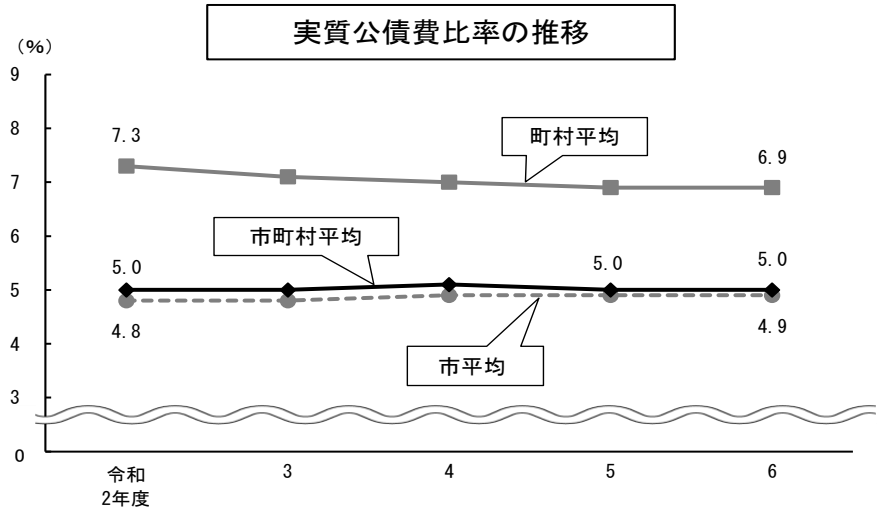
62 実質公債費比率

順位	市町村	実質公債費比率 (%)
	全 県	5.0
1	鳩 山 町	11.7
2	長 瀬 市	11.3
3	羽 生 市	10.4
4	三 芳 町	9.3
5	坂 戸 市	8.9
6	上 里 町	8.8
7	三 郷 市	8.5
7	嵐 山 町	8.5
7	小 鹿 野 町	8.5
10	毛 呂 山 町	8.2
11	戸 田 市	7.8
11	北 本 市	7.8
13	横 瀬 市	7.5
14	八 潮 市	7.2
14	滑 川 町	7.2
16	美 里 町	7.0
17	伊 奈 町	6.9
18	吉 川 市	6.7
19	川 越 市	6.4
19	和 光 市	6.4
19	越 生 町	6.4
19	杉 戸 町	6.4
23	松 伏 町	6.3
24	さいたま 市	6.1
24	皆 野 町	6.1
26	新 座 市	5.8
27	狭 山 市	5.7
27	ときがわ 町	5.7
29	加 須 市	5.6
29	日 高 市	5.6
29	吉 見 町	5.6
32	宮 代 町	5.5
33	草 加 市	5.4
34	桶 川 市	5.3
34	神 川 町	5.3
36	飯 能 市	5.2
36	越 谷 市	5.2
36	朝 霞 市	5.2
39	鶴ヶ島 市	5.1
40	所 沢 市	5.0
40	上 尾 市	5.0
42	川 島 町	4.8
43	東 松 山 市	4.7
43	幸 手 市	4.7
45	小 川 町	4.6
46	久 喜 市	4.5
47	入 間 市	4.2
48	白 岡 市	4.1
49	本 庄 市	4.0
49	寄 居 町	4.0
51	鴻 巣 市	3.7
52	蓮 田 市	3.6
53	ふじみ野 市	3.4
54	富 士 見 市	3.3
55	東 秩 父 市	3.2
56	秩 父 市	3.0
57	蕨 市	2.9
58	春 日 部 市	2.5
59	志 木 市	2.4
60	行 田 市	2.3
61	川 口 市	2.1
62	熊 谷 市	△ 0.8
63	深 谷 市	△ 1.5

■実質公債費比率の市町村平均は、5.0%

県市町村課「令和6年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和6年度の実質公債費比率の市町村平均は5.0%でした。

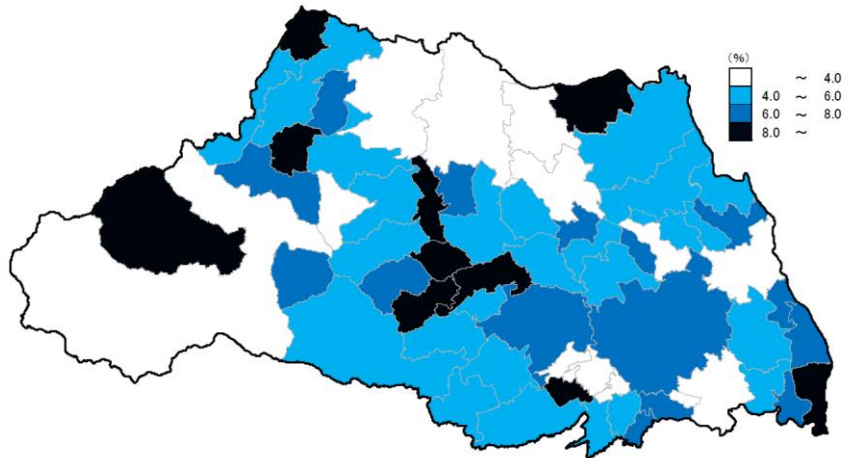
地方債の元利償還金やこれに準ずるものが減少し、標準財政規模が増加したものの、それぞれの増減が小さいことから、実質公債費比率の市町村平均は前年度と同じ5.0%となりました。



注) 平均値は、加重平均。

資料: 県市町村課「令和6年度市町村普通会計決算の概要」

実質公債費比率の分布



●実質公債費比率とは

地方債の償還金、公営企業会計や一部事務組合の地方債の償還財源として支出した繰出金や負担金など、一般会計等が実質的に負担した公債費の額が、標準財政規模に占める比率。

早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっている。

令和6年度

資料: 県市町村課「令和6年度市町村普通会計決算の概要」 注) 実質公債費比率は、当該年度を含む前3か年平均の値。

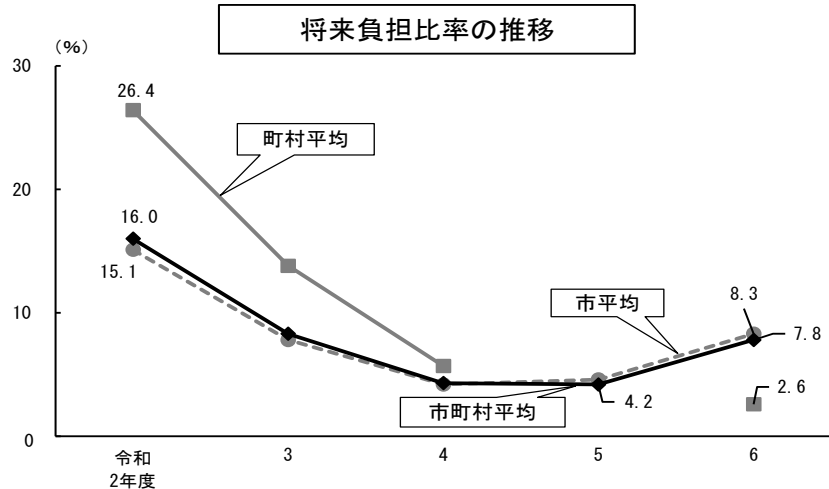
63 将来負担比率

順位	市町村	将来負担比率(%)
	全 県	7.8
1	鳩山町	71.3
2	八潮市	55.4
3	三郷市	51.2
4	川越市	48.3
5	羽生市	41.7
6	三芳町	39.0
7	横瀬町	37.2
8	和光市	35.7
9	春日部市	34.2
10	桶川市	31.5
11	草加市	30.2
12	小川町	27.0
13	毛呂山町	24.3
14	新座市	23.3
15	戸田市	23.1
16	寄居町	22.5
17	川口市	21.3
18	川島町	20.8
19	さいたま市	20.7
20	飯能市	19.5
21	嵐山町	18.4
22	東松山市	17.7
23	朝霞市	17.5
24	小鹿野町	14.0
25	幸手市	11.6
26	所沢市	9.1
27	滑川町	8.2
28	松伏町	8.0
29	狭山市	2.9
30	越谷市	1.3
30	坂戸市	1.3
32	入間市	0.6
33	吉見町	0.1
34	熊谷市	-
34	行田市	-
34	秩父市	-
34	加須市	-
34	本庄市	-
34	鴻巣市	-
34	深谷市	-
34	上尾市	-
34	蕨市	-
34	志木市	-
34	久喜市	-
34	北本市	-
34	富士見市	-
34	蓮田市	-
34	鶴ヶ島市	-
34	日高市	-
34	吉川市	-
34	ふじみ野市	-
34	白岡市	-
34	伊奈町	-
34	越生町	-
34	ときがわ町	-
34	皆野町	-
34	長瀬町	-
34	東秩父村	-
34	美里町	-
34	神川町	-
34	上里町	-
34	宮代町	-
34	杉戸町	-

■将来負担比率の市町村平均は、3.6ポイント上昇

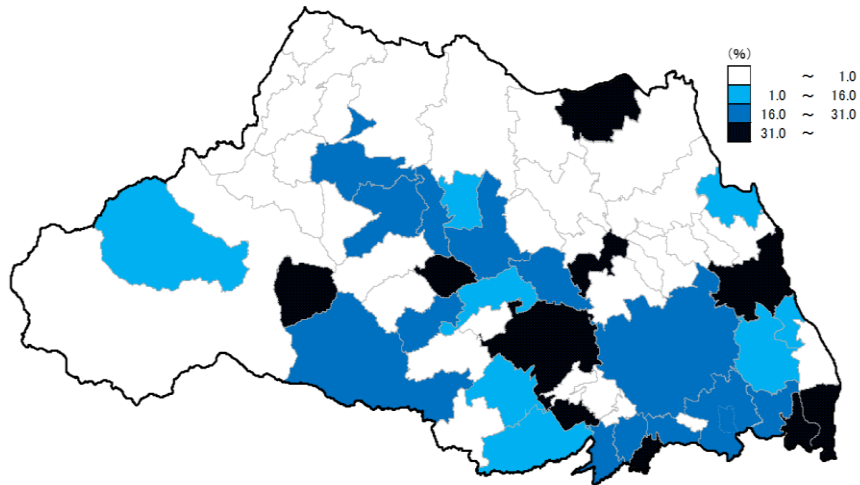
県市町村課「令和6年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和6年度の将来負担比率の市町村平均は7.8%でした。

地方債の現在高等の増加による将来負担額の増加や充当可能基金額の減少などにより分子が増加したことから、前年度(4.2%)と比べて3.6ポイント上昇しました。



注) 平均値は加重平均。
 注) 令和5年度の町村平均は、将来負担がない(充当可能財源が将来負担を超えている)。
 資料: 県市町村課「令和6年度市町村普通会計決算の概要」

将来負担比率の分布



●将来負担比率とは

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(将来負担額)が標準財政規模の何倍あるかを示す比率。

早期健全化基準は350%(政令指定都市は400%)、財政再生基準は設けられていない。

令和6年度

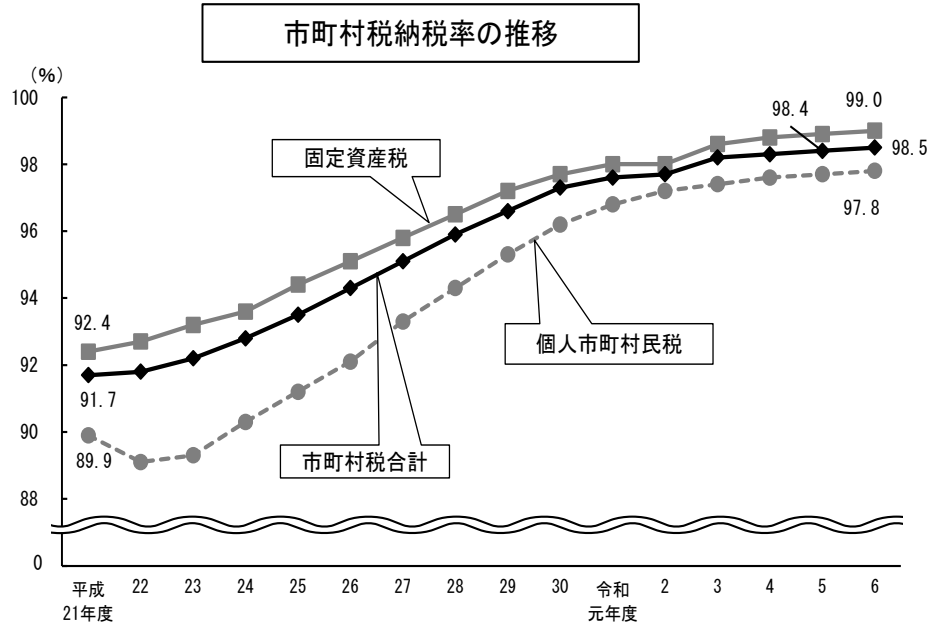
資料: 県市町村課「令和6年度市町村普通会計決算の概要」 注)「-」は、将来負担額がない場合。

64 市町村税納税率

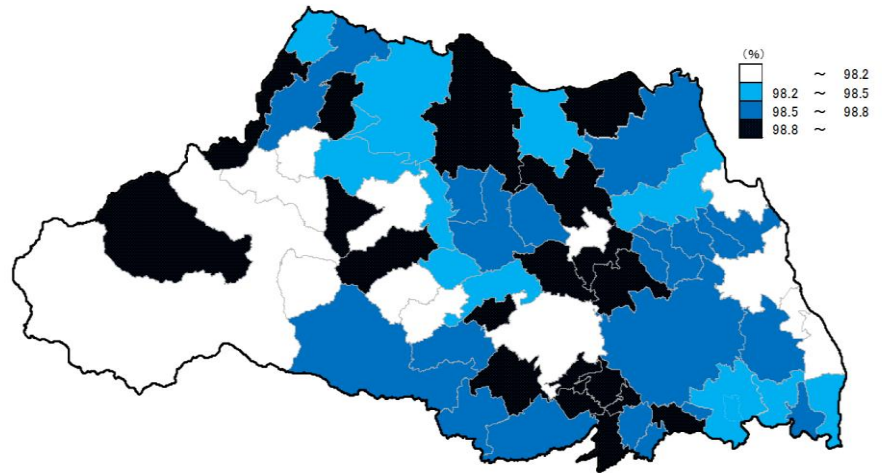
順位	市町村	納税率 (%)	収入額 (百万円)
	全 県	98.5	1,229,459
1	東 秩 父 村	99.9	239
2	ふじみ野市	99.5	17,518
3	志 木 市	99.3	11,514
4	三 芳 町	99.3	8,228
5	富 士 見 市	99.3	16,449
6	とかがわ町	99.1	1,304
7	美 里 町	99.1	1,924
8	川 島 町	99.1	3,386
9	鴻 巣 市	99.0	15,157
10	上 尾 市	99.0	32,616
11	鶴ヶ島市	98.9	10,301
12	小 鹿 野 町	98.9	1,151
13	神 川 町	98.9	1,828
14	羽 生 市	98.9	8,479
15	戸 田 市	98.8	30,886
16	熊 谷 市	98.8	30,449
17	桶 川 市	98.8	10,628
18	狭 山 市	98.8	22,063
19	新 座 市	98.8	25,716
20	本 庄 市	98.7	11,904
21	八 潮 市	98.7	18,498
22	伊 奈 町	98.7	6,021
23	東 松 山 市	98.7	13,790
24	さいたま市	98.7	291,479
25	蕨 市	98.7	12,440
26	吉 見 町	98.6	2,825
27	朝 霞 市	98.6	24,947
28	和 光 市	98.6	17,178
29	入 間 市	98.6	21,161
30	白 岡 市	98.6	7,333
31	飯 能 市	98.6	12,690
32	杉 戸 町	98.5	5,766
33	蓮 田 市	98.5	8,537
34	滑 川 町	98.5	3,307
35	宮 代 町	98.5	4,117
36	加 須 市	98.5	17,045
37	日 高 市	98.5	8,373
38	越 谷 市	98.5	51,068
39	所 沢 市	98.5	55,492
40	寄 居 町	98.4	5,184
41	三 郷 市	98.3	23,247
42	坂 戸 市	98.3	14,269
43	川 口 市	98.3	103,161
44	嵐 山 町	98.3	3,013
45	久 喜 市	98.3	23,564
46	深 谷 市	98.3	19,639
47	草 加 市	98.2	39,510
48	行 田 市	98.2	10,346
49	鳩 山 町	98.2	1,668
50	上 里 町	98.2	4,070
51	幸 手 市	98.1	6,745
52	秩 父 市	98.1	8,771
53	越 生 町	98.1	1,306
54	川 越 市	98.1	59,304
55	小 川 町	98.1	3,431
56	北 本 市	98.0	8,942
57	吉 川 市	98.0	10,198
58	毛 呂 山 町	98.0	3,670
59	春 日 部 市	97.8	29,330
60	松 伏 町	97.7	3,268
61	横 瀬 町	96.9	1,175
62	長 瀨 町	96.8	782
63	皆 野 町	96.8	1,059

■市町村税合計の納税率は、0.1ポイント上昇

県市町村課「市町村普通会計決算の概要」によると、令和6年度の市町村税合計の納税率は98.5%で前年度の98.4%から0.1ポイント上昇しました。市町村税合計の納税率の推移は、平成22年度から15年連続で上昇しています。



市町村税納税率の分布



●市町村税とは

個人市町村民税、法人市町村民税、固定資産税など、市町村の条例により課税される税。

※納税率とは、その年度に課税をした額のうち、実際に納付された額の割合。「収入額÷調定額×100」で算出。

令和6年度
資料: 県市町村課「令和6年度市町村普通会計決算の概要」 注) 国民健康保険税は除く。

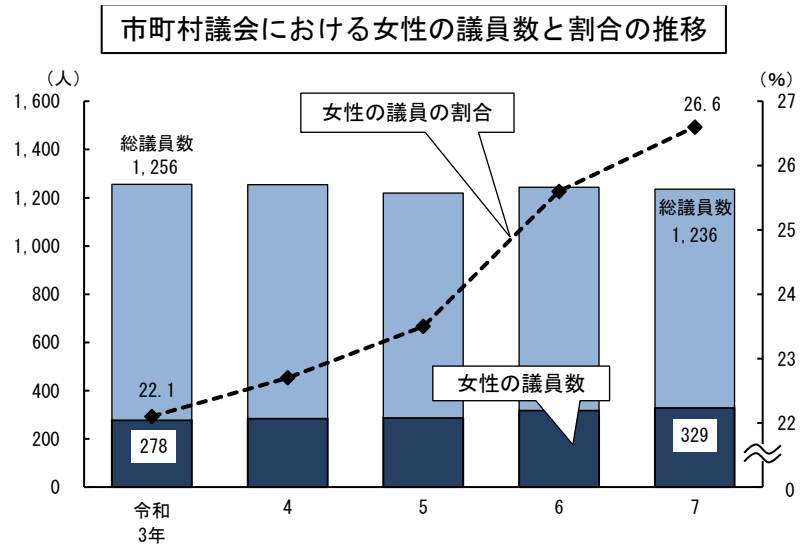
65 議会における女性の議員の割合

順位	市町村	割合 (%)	人数 (人)
	全 県	26.6	329
1	三 芳 町	53.3	8
2	新 座 市	46.2	12
3	桶 川 市	42.1	8
4	和 光 市	41.2	7
5	坂 戸 市	40.0	8
5	神 川 町	40.0	4
7	飯 能 市	37.5	6
8	上 尾 市	36.7	11
9	入 間 市	36.4	8
9	越 生 町	36.4	4
11	加 須 市	36.0	9
12	吉 見 町	35.7	5
12	宮 代 町	35.7	5
14	北 本 市	35.0	7
14	八 潮 市	35.0	7
16	朝 霞 市	34.8	8
17	蕨 市	33.3	6
17	久 喜 市	33.3	8
17	ふ じ 野 市	33.3	7
20	川 口 市	32.5	13
21	越 谷 市	31.3	10
22	川 越 市	30.6	11
23	所 沢 市	30.3	10
24	蓮 田 市	30.0	6
24	吉 川 市	30.0	6
26	鴻 巣 市	29.2	7
26	戸 田 市	29.2	7
26	三 郷 市	29.2	7
29	富 士 見 市	28.6	6
30	さいたま市	28.7	16
31	伊 奈 町	25.0	4
32	本 庄 市	23.8	5
32	東 松 山 市	23.8	5
34	嵐 山 町	23.1	3
35	狭 山 市	22.7	5
36	白 岡 市	22.2	4
37	春 日 部 市	20.7	6
38	幸 手 市	20.0	3
38	鳩 山 町	20.0	2
38	美 里 町	20.0	2
38	杉 戸 町	20.0	3
38	松 伏 町	20.0	3
43	日 高 市	18.8	3
43	寄 居 町	18.8	3
45	草 加 市	18.5	5
46	熊 谷 市	16.7	5
46	深 谷 市	16.7	4
46	鶴ヶ島市	16.7	3
46	ときがわ町	16.7	2
46	横 瀬 町	16.7	2
51	秩 父 市	15.8	3
52	川 島 町	15.4	2
53	羽 生 市	14.3	2
53	志 木 市	14.3	2
53	毛 呂 山 町	14.3	2
53	東 秩 父 村	14.3	1
57	小 川 町	12.5	2
58	長 瀨 町	11.1	1
59	行 田 市	10.0	2
60	皆 野 町	8.3	1
61	滑 川 町	7.1	1
61	上 里 町	7.1	1
63	小 鹿 野 町	-	-

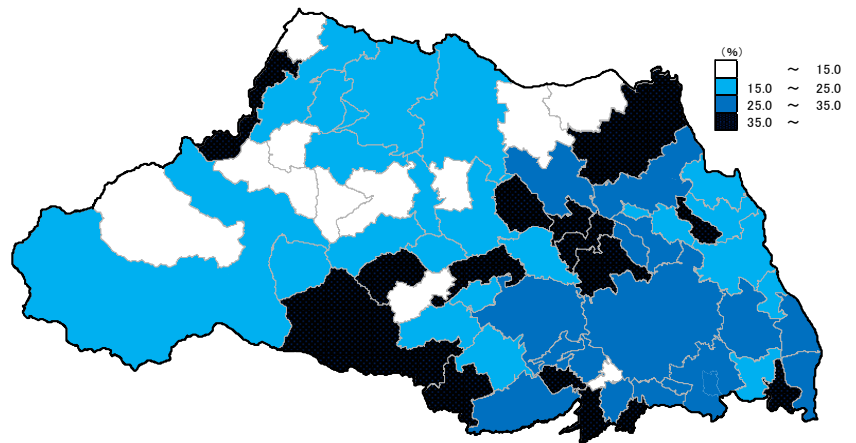
■市町村議会における女性の議員の割合は、26.6%

県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」によると、令和7年4月1日現在、県内市町村議会における女性の議員の割合は26.6%でした。

女性の議員の割合は、三芳町(53.3%)、新座市(46.2%)、桶川市(42.1%)の順に高くなっています。



市町村議会における女性の議員の割合の分布



●議会における女性の議員の割合とは

県内市町村議会における総議員数のうち、女性の議員数の割合。

令和7年4月1日現在

資料: 県人権・男女共同参画課「令和7年度版男女共同参画に関する年次報告」

注) 全県は市町村議会の議員の数値であり、県議会の議員は含まない。

66 審議会等における女性の委員の割合

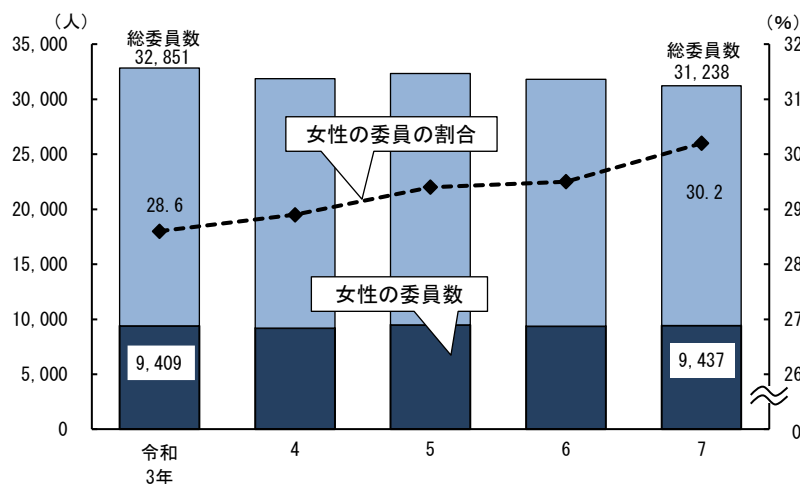
順位	市町村	割合 (%)	人数 (人)
	全 県	30.2	9,437
1	日 高 市	43.8	196
2	蕨 市	38.6	196
3	久 喜 市	38.5	255
4	蓮 田 市	37.9	141
5	新 座 市	37.2	241
6	鶴ヶ島 市	37.1	172
7	越 谷 市	35.4	421
8	ふじみ野 市	34.5	182
9	上 尾 市	34.3	237
10	さいたま 市	34.0	613
11	狭 山 市	33.8	197
12	入 間 市	33.2	262
13	八 潮 市	32.5	233
14	朝 霞 市	32.4	261
15	和 光 市	32.3	104
16	三 郷 市	32.3	152
17	加 須 市	32.2	157
18	加 神 川 町	31.9	44
19	小 川 町	31.1	88
20	富 士 見 市	31.1	155
21	川 越 市	30.9	303
22	草 加 市	30.7	166
23	所 沢 市	30.6	287
24	伊 奈 町	30.5	96
25	嵐 山 町	29.9	73
26	松 伏 町	29.9	64
27	戸 田 市	29.4	164
28	鴻 巣 市	29.2	228
29	上 本 町	29.1	75
30	北 本 市	29.0	134
31	三 芳 町	29.0	106
32	羽 生 市	29.0	205
33	行 田 市	28.9	151
34	桶 川 市	28.4	137
35	東 松 山 市	28.3	153
36	川 口 市	28.3	663
37	志 木 市	28.0	66
38	熊 谷 市	27.4	151
39	吉 見 町	27.0	40
40	越 生 町	26.9	29
41	飯 能 市	26.8	137
42	深 谷 市	26.7	151
43	幸 手 市	26.6	99
44	坂 戸 市	26.5	122
45	川 島 町	26.0	46
46	白 岡 市	25.4	66
47	吉 川 市	25.3	93
48	杉 戸 町	25.2	82
49	宮 代 町	25.1	94
50	毛 呂 山 町	24.7	54
51	春 日 部 市	24.2	93
52	長 瀬 町	24.0	55
53	本 庄 市	23.7	127
54	滑 川 町	22.8	63
55	ときがわ 町	22.8	34
56	鳩 山 町	21.7	67
57	横 瀬 町	20.5	40
58	秩 父 市	19.7	80
59	小 鹿 野 町	18.4	29
60	東 秩 父 村	18.3	36
61	皆 野 町	17.8	28
62	美 里 町	16.4	43
63	寄 居 町	16.4	39
※	広 域 圏	40.1	161

■市町村審議会等における女性の委員の割合は、30.2%

県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」によると、令和7年4月1日現在、県内市町村審議会等における女性の委員の割合は30.2%でした。

女性の委員の割合が高いのは、日高市(43.8%)、蕨市(38.6%)、久喜市(38.5%)となっています。

市町村審議会等における女性の委員数と割合の推移

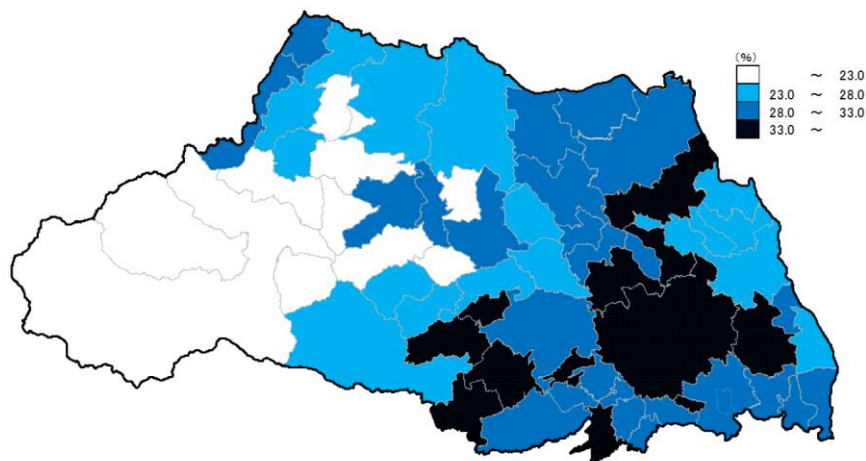


注1) 各年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある。)

2) 広域圏で設置している審議会等の数値を含む。

資料: 県人権・男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」

市町村審議会等における女性の委員の割合の分布



注) 広域圏で設置している審議会等の委員数は除いた割合。

●審議会等における女性の委員の割合とは

県内市町村審議会等及び委員会等における総委員数のうち、女性の委員数の割合。

令和7年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある。)

資料: 県人権・男女共同参画課「令和7年度版男女共同参画に関する年次報告」

注) 全県は市町村及び広域圏で設置している審議会等の数値であり、県設置の審議会等は含まない。

